

【注意】

保留通知は申込み月の初回のみ発行となります。その後、育児休業を延長する際など保留通知が必要な場合には、保留通知の代わりに待機証明書を発行します。待機証明書が必要な場合には、この依頼書に必要な事項をご記入して、幼児教育課までご提出ください。

発行依頼書が提出されると、待機証明書をご自宅宛てに郵送します。待機証明書は待機していることを証明したい月の入所選考結果確定後の発行となります（選考結果確定目安：入所前月中旬頃）。

例) 4月から申込みをしているが、保留となり5月の待機証明書が必要な場合
→4月中旬に発行が可能となります

早急に証明書が必要な場合は、幼児教育課（健康福祉センター1階）へお越してください。

保育施設入園待機証明書発行依頼書

令和 年 月 日

(宛先) 湖西市長

依頼者 住所
氏名
(児童名)

下記のとおり、保育施設入園待機証明書（保育が行われていない証明書）の発行を依頼します。

記

証明書提出先
待機の時期
令和 年 月 1日時点において

※保育施設利用申込がない場合、保育施設入園待機証明書の発行はできません。

以上